

2022年7月1日
日本原子力発電株式会社

東海第二発電所 安全性向上対策工事における協力会社社員の負傷について

東海第二発電所は、第25回定期事業者検査中（2011年5月21日開始）のところで、2022年6月29日12時5分頃、緊急時対策所設置工事エリア（屋外・非管理区域）において、資機材の整理・片付け作業に従事していた協力会社社員が、基礎杭地下部（直径1mの鋼管杭、深さ約3.5m）に落下したことから、12時13分に公設消防に救急車を要請し、病院に搬送しました。

なお、救急車の要請については6月29日にお知らせをしています。

現在、協力会社社員については、搬送先の病院にて治療中です。

今後、協力会社社員が負傷した原因について調査し、必要な対策を行ってまいります。

添付資料：東海第二発電所 安全性向上対策工事における協力会社社員の負傷について

以 上

このページでは、機器の軽度な故障等で、法令の定めでは国への報告の必要がなく、トラブルとされていない情報（保全品質情報※）等を掲載しています。

※保全品質情報：国へ報告する必要のない軽微な事象であるが、設備の信頼性を向上させる観点から電力各社はもとより、産官学で情報共有化することが有益な情報です。

東海第二発電所 安全性向上対策工事における協力会社社員の負傷について

【発生状況】

